

作成年度	令和3年度
------	-------

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
変更事業構想

山梨県

林業・木材産業成長産業化促進対策

変更事業構想

山梨県

1 地域の概要

本地域は富士川上流・中流域及び相模川と多摩川の上流域からなる山梨県全域である。

本県の市町村は、JR中央線、中央自動車道、国道20号等の基幹交通網や、JR小海線、JR身延線、富士急行線、国道52号、137号、138号、139号、140号、141号、411号等多数の国道等の交通網により、県都甲府市を中心に社会的、経済的に結びついている。

また、現在リニア中央新幹線や中部横断自動車道が建設されており、中部横断道の一部は既に供用が開始されるなど整備が進みつつあり、完成後は産業、経済、観光面等での大きな効果が期待されている。

本地域の森林は、本県の社会的、経済的活動の中心となっている甲府盆地周辺や大都市に近い県東部に広がっており、いずれも四方が標高の高い山々に囲まれていることから、年間を通して気温の寒暖差が大きく、典型的な内陸型気候となっている。

県内の人工林における主要樹種の面積割合は、スギ17%、ヒノキ29%、アカマツ17%、カラマツ28%と標高別に多岐にわたっていることが特徴である。

本地域の林業の現状は、木材生産量など近年増加に転じているものの、依然、担い手の高齢化や新規就労者の定着率が低いことなどが課題である。木材産業は小規模零細な製材工場が多く、年間を通じて稼働している工場が少ない状況となっており、木材供給はチップ用が7割を占めている。

2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

県内の人工林はその多くが利用期を迎えている。

こうした中、森林資源の本格的な循環利用を確立し、林業・木材産業の成長産業化を実現していくためには、林業及び木材産業の生産性向上と、新たな分野での木材利用の推進等需要拡大を図ることが課題となっている。

このため、小規模な人工林の集約化を進めるとともに、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を促進することと併せ、公共施設等へのCLT工法等の新たな技術の導入や木質バイオマスのエネルギー利用の推進等に取り組むこととする。

3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

意欲と能力のある林業経営体への森林の経営・管理の集約化や、川上から川下までの連携による木材の生産・加工・流通コストの削減等、林業の成長産業化に向けた取り組みを実施することにより、将来的に、森林資源の循環利用による持続可能な林業経営の実施、及び需要者のニーズに対応した、品質や性能の確かな製材品等の安定供給等の実現を目指す。

4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本県の林業経営体の多くは小規模・零細であることから、経営基盤は脆弱であり、その就労条件は他産業に比べて厳しい状況となっている。

このような中、経営基盤の強化による、林業労働者の所得向上及び安全な労働環境の整備に取り組んでいくことが課題となっている。

このため、本事業を活用し、就労条件の改善や事業規模の拡大に向けた指導、高性能林業機械の導入、本県の地形に適した架線集材や林業労働災害防止のための技術研修等を実施する。

5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県においては、森林経営計画制度及び新たに導入された森林経営管理制度により集約化の取組をすすめている。

新たな制度により集約化がより一層推進されると見込まれることから、集約化された林地の施業を担う「意欲と能力のある林業経営体」及び「育成を図るべき経営体（育成経営体）」の人材の確保及び育成が課題である。

このため、集約化を実施する林業経営体の就労条件の改善や、林業労働災害防止のための技術研修等、担い手の育成を進める。

6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

現在県内の人工林はその多くが利用期を迎えている一方、再造林・保育や搬出間伐の経費への懸念等から、森林所有者の主伐・間伐への意欲が低迷している。

こうした中、木材生産量を増加させていくためには、間伐及び主伐・再造林の低コスト化により森林所有者の経費負担を軽減していくことが課題となっている。

このため、高性能林業機械の導入等による木材生産の効率化や、伐採から地拵え、コンテナ苗の植栽などを一連として実施する一貫作業、コンテナ苗の生産など、低コスト化に向けて取り組む林業経営体への支援を行う。

なお、本事業による間伐材生産の取組の予定はない。

7 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本県においては、毎年様々な森林被害が発生している。

こうした中、森林被害の早期発見や未然防止を図ることが課題となっている。

このため、巡視活動を強化することにより、山火事予防の啓発や、自然災害、病虫獣害等の早期発見に努め、森林資源の保全を総合的かつ効果的に推進する。

9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本県の製材工場は多くが小規模零細で購買力が弱いため、原木は多くが県外に移出され、県内の消費は低迷してきた。しかし、県内での大型合板工場の稼働に伴い、県内の木材需要はB材を中心に増加している。

こうした中、県内製材工場の経営改善を図り、増加する県内木材需要に対応するためには、木材の加工、流通体制の合理化が課題となっている。

このため、得意分野を生かした中小規模製材工場等の水平連携による効率的な製材・加工体制の整備を行うとともに、原木を合板工場へ直送する体制整備を推進する。

10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本県では木材の利用促進に向け、公共建築物における木造化や、林内に放置されている間伐材の利活用等に取り組んでいる。

こうした中、新たな木材需要を創出するためには、全国的にも低位に止まっている公共建築物の木造・木質化の促進及び、林内に放置されている間伐材の利用先の確保が課題となっている。

このため、行政機関等に対し本事業を活用した公共建築物の木造・木質化を働きかけるとともに、未利用材の新たな供給先として、木質バイオマスの利用及び供給施設の整備を促進する。

11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

現在、木材生産を担う川上側の事業者と、木材利用を担う川下側の事業者間において、木材の安定生産・安定供給に向けた協定等を締結する取り組みが一部で始まっている。

この取組を拡大させるためには、協定締結の基礎となる、需要者ニーズに応じた原木供給体制の構築が課題となっている。

このため、高性能林業機械の導入や、地域の実情に応じた作業システムの選定指導等により、川下側のニーズに応じた原木供給を行う事業者の、生産体制の整備を支援する。

13 事業実施期間

平成30年度～令和4年度

14 目標を定量化する指標

＜木材供給量の目標＞

(単位：千 m³)

	平成30年度 (実績)	令和4年度 (目標)
木材供給量	201	272

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	R4年(度) (目標)	
安定供給体制の整備推進	間伐材生産		間伐材生産経費(円/m ³)の減少率	—	
	高性能林業機械等の整備		労働生産性(m ³ /人・日)の増加率	14%	
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(m ³)の増加率	—	
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(m ³ /百万円)	2	
		木造化(補助率15%以内)		—	
		木質化		—	
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備		事業費当たりの木質バイオマス利用量(m ³ /百万円)	—
		木質バイオマス供給施設整備			20
木質バイオマスエネルギー利用施設整備		—			

※ 上表の指標については、別表2に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。